

第3章 まちづくりの目標

3-1 まちづくりの方針（ターゲット）

- ・立地適正化計画のまちづくりの方針は、【改定】坂井市都市計画マスタープランに掲げる将来都市像、都市づくりの目標と整合を図りつつ、立地適正化計画が目指す意味を加味して設定します。

【改定】坂井市都市計画マスタープラン

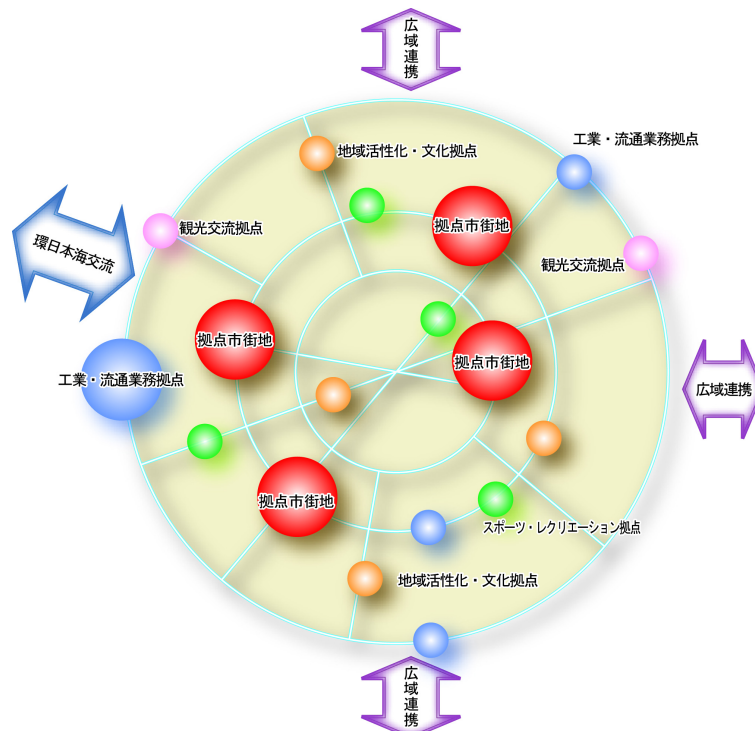
【将来都市像】

希望につながる多核ネットワーク都市

- ・各地区の個性を伸ばす都市づくり、居住や都市の生活を支える機能の適正な誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携により、新たな魅力の創出、総合的な都市力向上を図ります。
- ・坂井市全体の都市サービスを支えるため、これまでの地域の中心拠点であった市街地や、様々な強みを有する都市拠点が、今後とも一定の自立性・個性を保ちながら、目的に応じて相互に連携・補完しあい、相乗効果を発揮して地域全体の力を高める都市構造を目指します。

【都市づくりの目標】

- (1) 持続的に発展する多核ネットワーク型の都市づくり
- (2) 安全で安心して快適に暮らせる都市づくり
- (3) 地域の個性・魅力を高め、次代に継承する都市づくり
- (4) 既存ストックを活かした計画的・効率的な都市づくり
- (5) 身近な地域への誇りと愛着を育む都市づくり



整合を図る

【立地適正化計画のまちづくりの方針】

希望につながる多核ネットワーク都市

～4つの核とネットワークによる 安全で持続可能なまちづくり～

【4つの核】

用途地域の指定されている市街地は、これまでに道路や公園などの都市基盤の整備が重点的に進められており、商業・医療・福祉・子育てなどの各種機能も集積しています。

これらのストックを有効に活用しつつ、不足する機能を相互補完することにより、4つの市街地の個性を際立たせ、魅力・求心力を高めるとともに、人口や各種都市機能の集積度を高める（適切な誘導を図る）ことにより、4つの核を中心とするまちづくりを進めます。

【ネットワーク】

東西に細長い市域に4つの市街地が点在する坂井市にとって、移動の利便性を確保することは極めて重要であり、今後、高齢者の増加などにより車を運転できない人の増加が見込まれるため、その重要性はさらに高まります。

幹線的な道路や公共交通ネットワークにより、市街地間および各市街地と集落を結びつけることにより、移動の利便性を確保するとともに、地域コミュニティ・活力の維持を図ります。

【安全】

地球温暖化や気候変動に伴う自然災害のリスクの増大により、市民の安全に関する関心も高まりつつあります。

これまで以上に、防災・減災に関する取り組みを推進することにより、市民の安全確保を前提としたまちづくりを進めます。

【持続可能】

本格的な人口減少・超高齢社会の到来を迎え、坂井市でも大幅な人口減少が見込まれる一方、高齢者は増加することが見込まれています。

若者や子育て世代、高齢者など幅広い年代を対象とした移住・定住施策を推進することにより、市街地への居住や都市生活を支える各種機能の適切な誘導を図り、人口減少社会においても持続的に発展するコンパクトな都市構造を実現します。

3-2

目指すべき都市の骨格構造

(1) 持続的な都市の骨格構造の抽出の考え方

- 立地適正化計画作成の手引き（国土交通省（令和2年（2020年）9月改訂））では、将来においても持続可能な都市の骨格構造として、主要拠点と基幹的な公共交通軸のイメージを以下のように定めています。

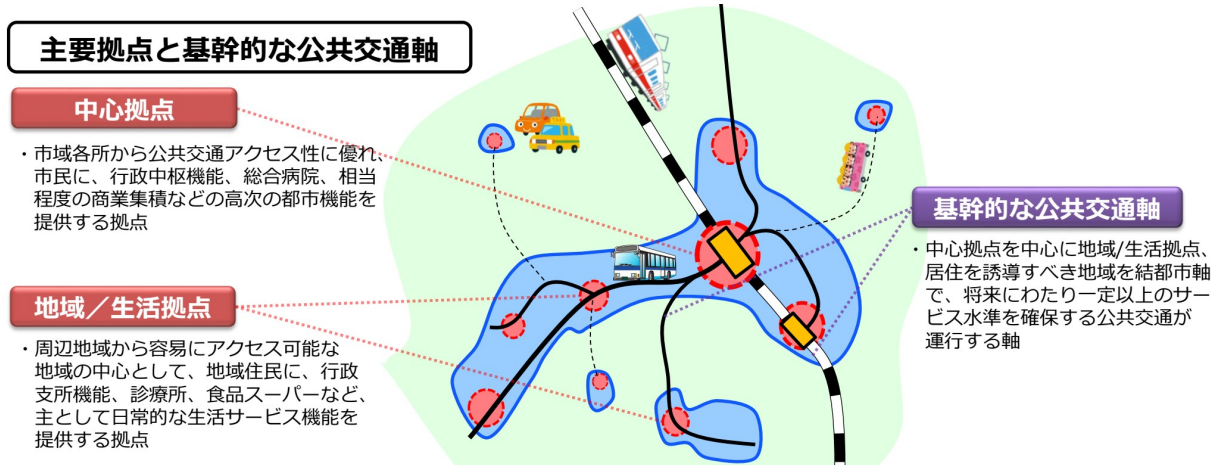


表 拠点地区のイメージ

拠点類型	設定すべき場所の例	地区例
中心拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・特に人口が集積する地区 ・各種の都市機能が集積する地区 ・サービス水準の高い基幹的な公共交通の結節点として市内各所から基幹的な公共交通等を介して容易にアクセス可能な地区 ・各種の都市基盤が整備された地区 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画の中心市街地 ・市役所や市の中心となる鉄軌道駅の周辺 ・業務・商業機能等が集積している地区 等
地域／生活拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域に比して人口の集積度合いが高い地区 ・日常的な生活サービス施設等が集積する地区 ・徒歩、自転車又は端末公共交通手段を介して、周辺地域から容易にアクセス可能な地区 ・周辺地区に比して都市基盤の整備が進んでいる地区 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政支所や地域の中心となる駅、バス停の周辺 ・近隣商業地域等小売機能等が一定程度集積している地区 ・合併町村の旧庁舎周辺地区 等

表 基幹的な公共交通軸のイメージ

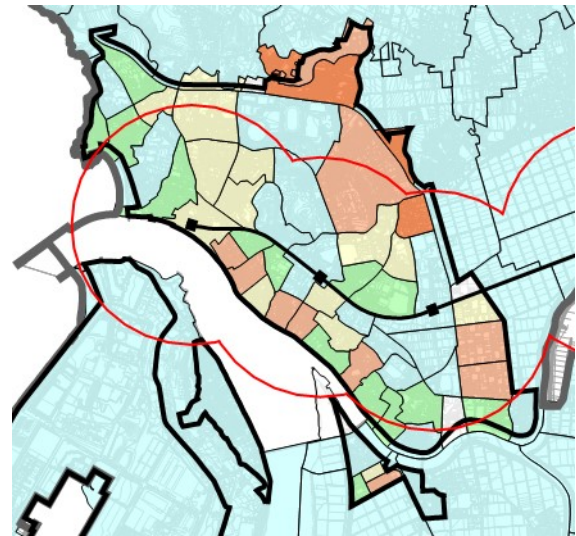
<ul style="list-style-type: none"> ・一定以上のサービス水準を有する路線であり、一定の沿線人口密度があり、かつ公共交通政策でも主要路線として位置付けられる等、サービス水準の持続性が確保されると見込まれる路線 ・中心拠点と地域／生活拠点、各拠点と居住を誘導すべき地域とを結ぶ路線

(2) 坂井市における都市の骨格構造の抽出

① 人口集積 (平成 27 年 (2015 年) ⇒ 令和 27 年 (2045 年))

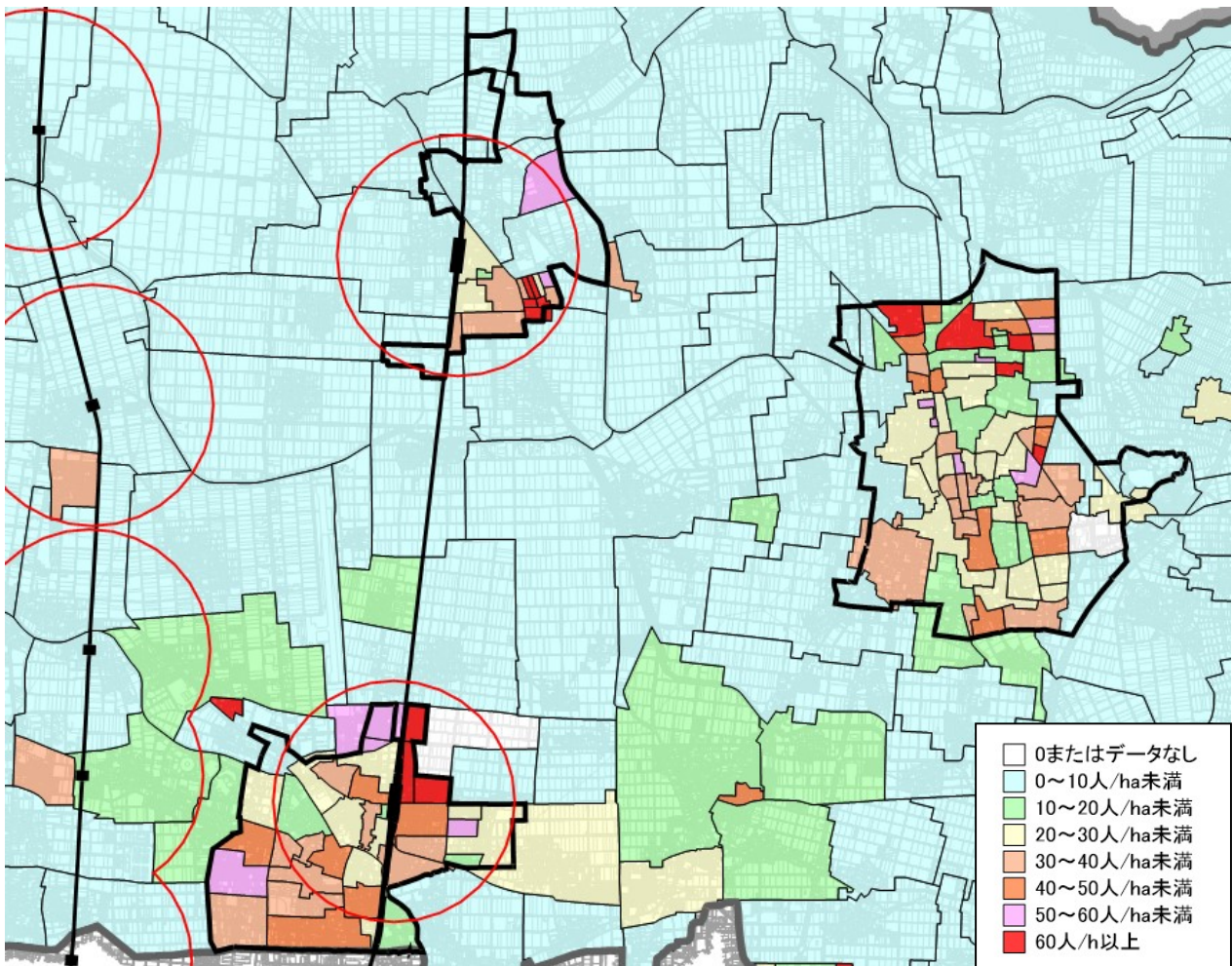
三国	<ul style="list-style-type: none"> ・人口 : 12,098 人 ⇒ 9,062 人 (25.1%減) ・人口密度 : 11.6 人/ha ⇒ 8.7 人/ha
丸岡	<ul style="list-style-type: none"> ・人口 : 12,326 人 ⇒ 9,945 人 (19.3%減) ・人口密度 : 30.5 人/ha ⇒ 24.6 人/ha
春江	<ul style="list-style-type: none"> ・人口 : 9,553 人 ⇒ 7,961 人 (16.7%減) ・人口密度 : 46.1 人/ha ⇒ 38.5 人/ha
坂井	<ul style="list-style-type: none"> ・人口 : 2,619 人 ⇒ 2,100 人 (19.8%減) ・人口密度 : 19.4 人/ha ⇒ 15.6 人/ha

- ・人口の減少率は三国市街地が最も高く、春江市街地が最も低い
- ・将来の人口密度は春江市街地が最も高く、三国市街地が最も低い



【三国市街地】

○ 駅勢圏 (半径 800m)



【丸岡・春江・坂井市街地】

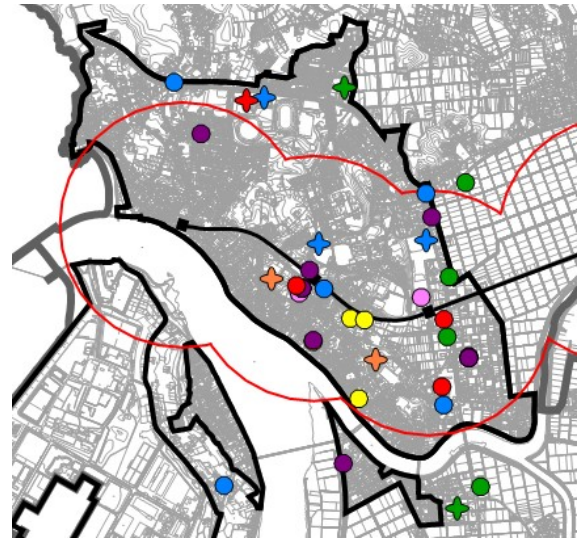


【丸岡南部市街地】

図 将来人口密度 令和 27 年 (2045 年)

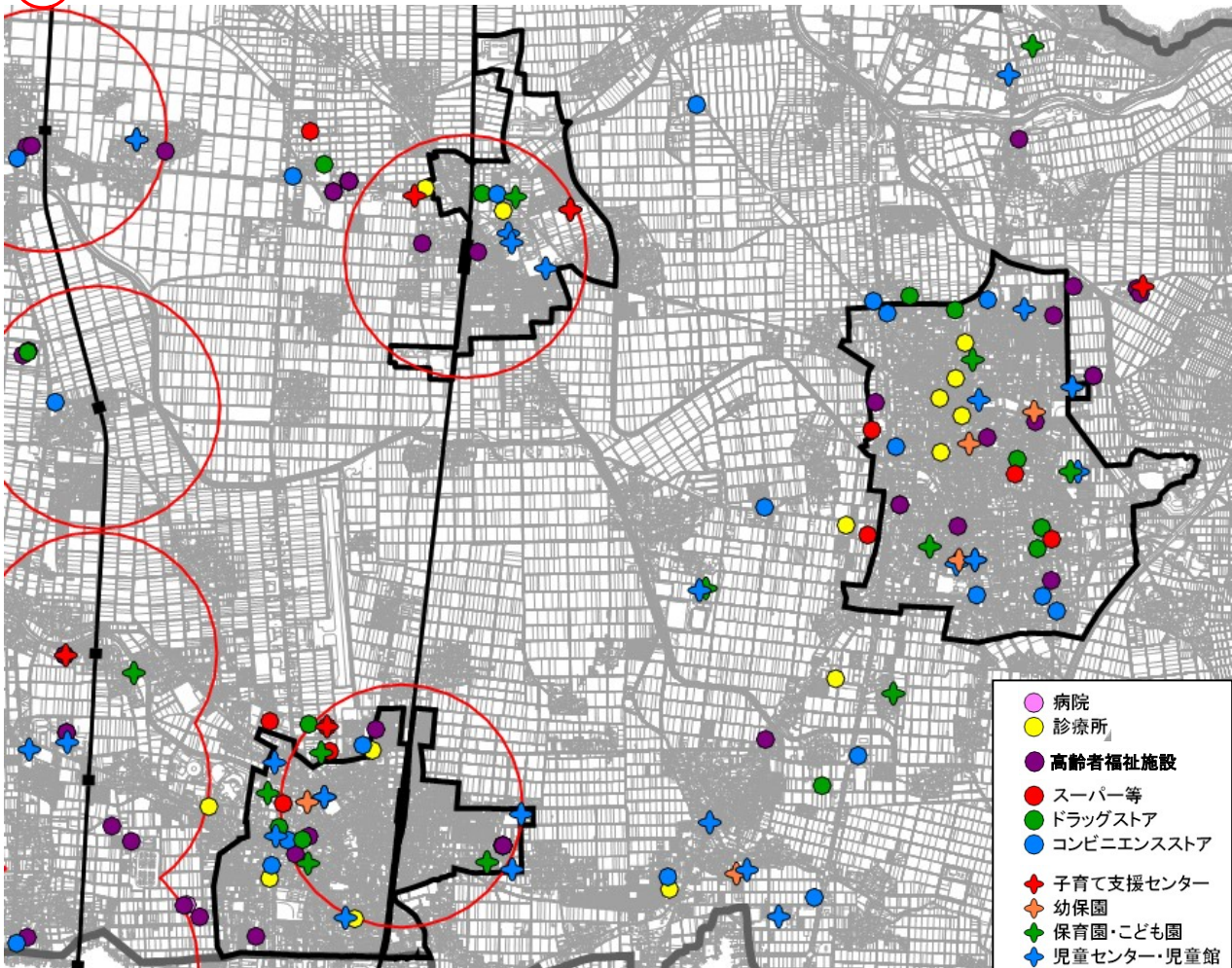
② 都市機能の集積

三国	<ul style="list-style-type: none"> 医療：病院(2)、診療所(4) 高齢者福祉：通所(6)、訪問(6)、小規模(1) 商業：スーパー等(3)、ドラッグストア(2)、コンビニ(5) 子育て：支援センター(1)、その他(6)
丸岡	<ul style="list-style-type: none"> 医療：病院(0)、診療所(5) 高齢者福祉：通所(6)、訪問(2)、小規模(0) 商業：スーパー等(3)、ドラッグストア(4)、コンビニ(6) 子育て：支援センター(0)、その他(13)
春江	<ul style="list-style-type: none"> 医療：病院(0)、診療所(4) 高齢者福祉：通所(6)、訪問(1)、小規模(1) 商業：スーパー等(1)、ドラッグストア(2)、コンビニ(2) 子育て：支援センター(0)、その他(11)
坂井	<ul style="list-style-type: none"> 医療：病院(0)、診療所(1) 高齢者福祉：通所(0)、訪問(0)、小規模(1) 商業：スーパー等(0)、ドラッグストア(1)、コンビニ(1) 子育て：支援センター(1)、その他(5)

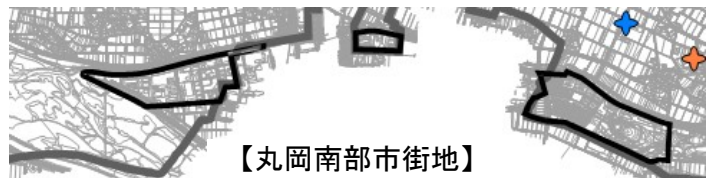


【三国市街地】

○ 駅勢圏 (半径 800m)



【丸岡・春江・坂井市街地】

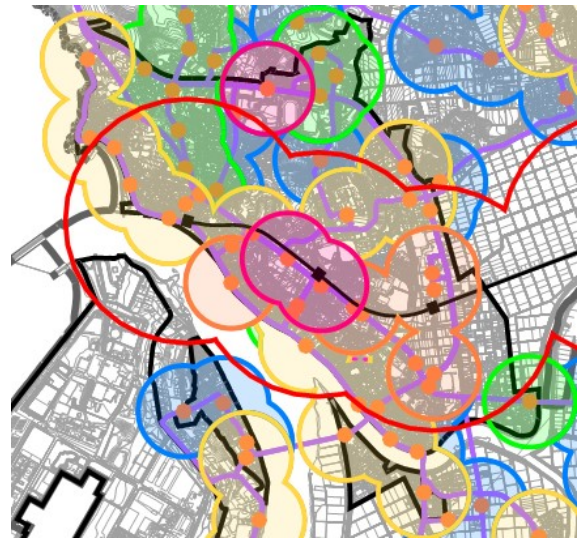


【丸岡南部市街地】

図 都市機能の集積

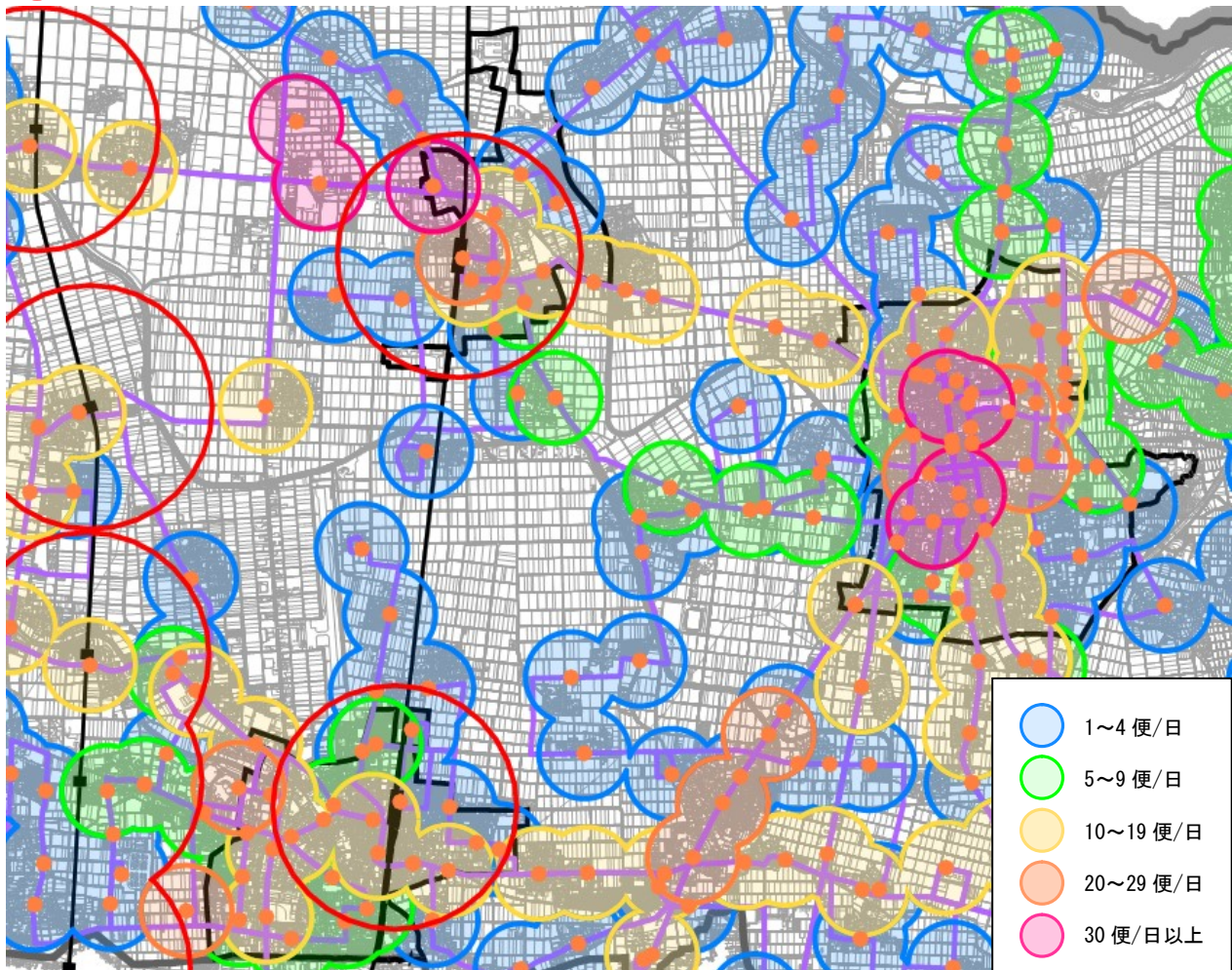
③ 公共交通によるアクセス性

三国	<ul style="list-style-type: none"> ・えちぜん鉄道三国芦原線：3 駅（三国神社、三国、三国港） ・コミバス基幹ルート：三国坂井ルート ・コミバス接続ルート：4 ルート
丸岡	<ul style="list-style-type: none"> ・丸岡バスターミナル ・コミバス基幹ルート：丸岡春江ルート ・コミバス接続ルート：5 ルート
春江	<ul style="list-style-type: none"> ・JR北陸本線：1 駅（春江） ・コミバス基幹ルート：丸岡春江ルート ・コミバス接続ルート：2 ルート
坂井	<ul style="list-style-type: none"> ・JR北陸本線：1 駅（丸岡） ・コミバス基幹ルート：三国坂井ルート ・コミバス接続ルート：2 ルート



【三国市街地】

○ 駅勢圏（半径 800m）



【丸岡・春江・坂井市街地】



【丸岡南部市街地】

図 公共交通によるアクセス性

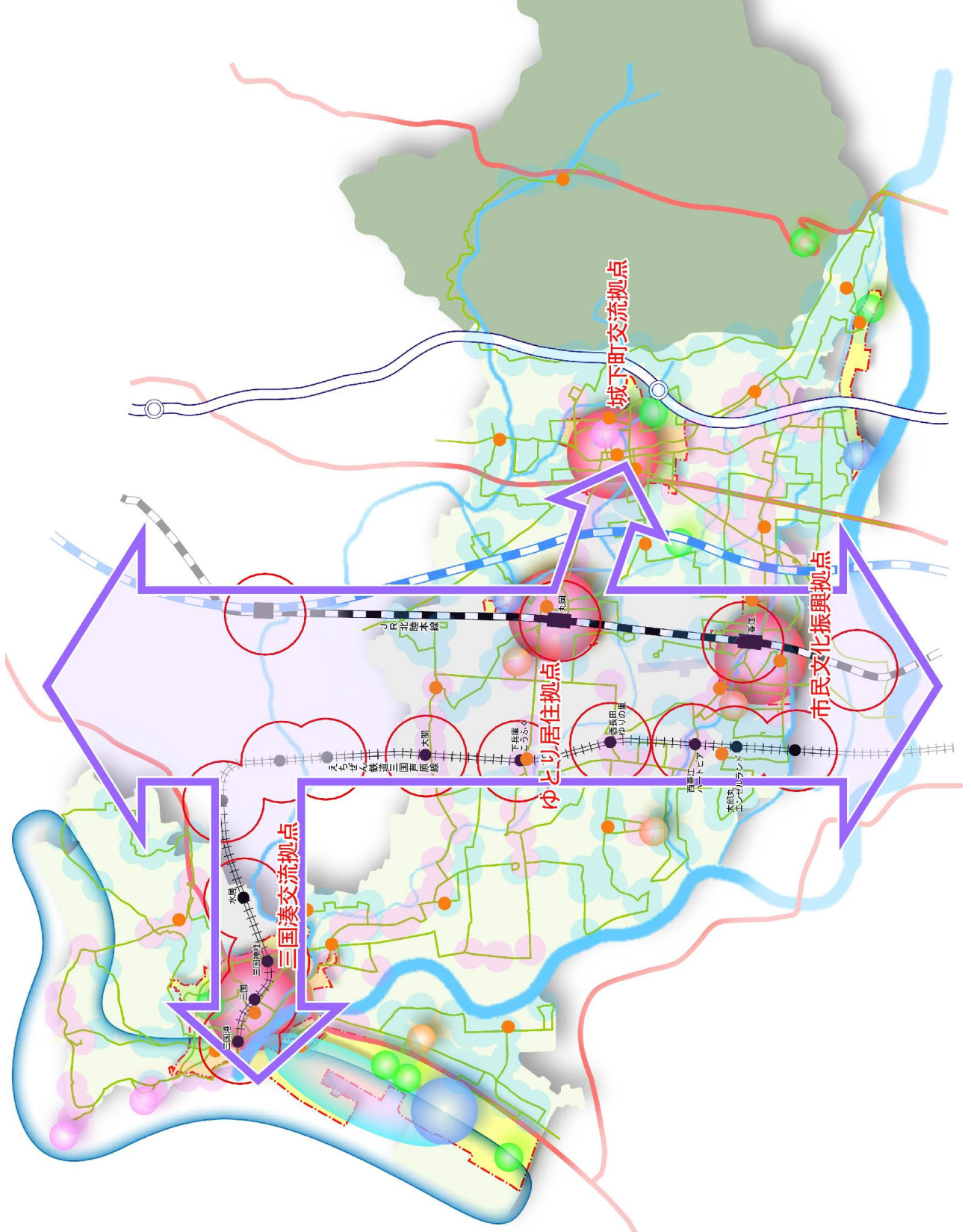
(3) 坂井市の目指すべき都市の骨格構造

- ・【改定】坂井市都市計画マスタープランでは、これまでの都市機能の集積や多様な資源の特性をさらに磨き、都市全体の均衡ある発展、成熟を牽引する拠点づくりを進める考え方を示しており、都市計画マスタープランにおける将来の都市構造を前提に、その実現を図るものとします。

土地利用	市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・これからの人口減少・超高齢社会に対応した歩いて暮らすことができる街なか居住空間づくり、それぞれの特性を活かした地区中心機能の維持・強化に取り組みます。 ・市街地の範囲は現在の用途地域を基本とし、コンパクトでまとまりのある市街地形態を維持します。 	
	市街地拠点	三国湊交流拠点	・三国駅前と歴史・文化資源が集積する市街地の回遊性を高め、訪れたい、誇りを持って住み続けたいとすることができる市街地づくりを進めます。
城下町交流拠点		・丸岡城を核とする広域交流のゲートとしての環境整備により、歴史・文化の薫る市街地づくりを進めます。	
市民文化振興拠点		・本市の文化振興の拠点として、子育て環境にも恵まれた、生活者主体の市街地づくりを進めます。	
ゆとり居住拠点		・鉄道駅を中心としたイメージの良い住宅街として、広大な自然の中でスローライフを楽しめる、ゆとりのある市街地づくりを進めます。	
都市の拠点	都市の活力を生み出す拠点	工業・流通業務拠点	・交通利便性や既存集積を活かした企業誘致の推進により拠点性をさらに高め、産業集積地としての競争力を高めていきます。
		観光交流拠点	・それぞれの独自性を活かしつつ、相互の連携を強化し、交流人口の拡大に活用します。
		福井港交流拠点	・地域の産業と生活を支える港湾として、更なる発展を目指します。
	自然や文化、健康の拠点	スポーツ・レクリエーション拠点	・健康づくりや憩い、癒しといった市民のニーズに応えるため、機能の充実を図ります。
		地域活性化・文化拠点	・拠点の充実、相互の連携・補完により、本市全体の暮らしの利便性・快適性を高めます。
	コミュニティ拠点	各コミュニティセンター周辺	・既存の日常的な生活サービス機能の維持、公共交通軸によるアクセス利便性の確保により、坂井市全体としての暮らしやすさの維持・向上を図ります。
公共交通	公共交通軸	JR北陸本線 えちぜん鉄道三国芦原線	・広域的な利便性を高め、地域や圏域を越えた広域交流の活発化、交流人口の拡大を図ります。
	公共交通利便エリア	各鉄道駅周辺 幹線的なバス路線沿線	・主に拠点間を連絡する恒常的な交通手段として、将来的にもネットワークの維持、サービス水準の向上を図ります。

目指すべき都市の骨格構造

凡 例	
【土地利用のゾーニング】	
	市街地（用途地域）
	森林共生ゾーン
	田園環境保全ゾーン
	海洋交流ゾーン
【都市の拠点】	
	市街地拠点
	工業・流通業務拠点
	観光交流拠点
	スポーツ・レクリエーション拠点
	地域活性化・文化拠点
	福井港交流拠点
	コミュニティ拠点
【公共交通】	
	公共交通軸
	北陸新幹線
	鉄道路線
	バス路線
	鉄道駅の徒歩圏
	バス利用圏（10便/日以上）
	バス利用圏（1～9便/日）
【その他】	
	高速道路
	国道
	主要な河川



- ・坂井市におけるまちづくりの課題は、生活サービス施設の利便性の低下や災害リスクの増大などにより暮らしやすさや安全性が低下するとともに、市街地の拡散や公共交通サービスの低下により移動の利便性が低下することにあります。
- ・これらの課題に対応し、まちづくりの方針（ターゲット）で定めた「4つの核とネットワークによる 持続可能なまちづくり」を実現するため、次のような施策・誘導方針（ストーリー）を設定します。

誰もが安全で暮らしやすい居住環境の構築

■市街地への居住機能・都市機能の誘導

- ・まちなか居住・移住を推進するため、住宅の取得やリフォームに対する支援、空き家の利活用や空き家化の予防のための取り組みを進めます。
- ・快適な居住環境の実現に必要な不可欠な、医療・福祉・商業などの都市機能の計画的な誘導を図ります。

■公共施設の適正な配置と効率的な維持管理・活用

- ・既存ストックを有効活用し、人口減少・超高齢社会においても持続可能なまちづくりを進めるため、施設の老朽化などによる更新に併せて、公共施設の集約・再編・機能拡充、および施設総量の縮減を図ります。

■各市街地の個性を活かした多様な住まい方の提供

- ・三国湊の歴史的なまちなみ、丸岡城を仰ぐ城下町としての環境、高水準の文化施設や県都福井市に隣接する暮らしやすさ、田園環境と調和したゆとりある市街地環境といった各市街地の個性を活かすための施策に取り組み、多様な住まい方を提供することにより、市民の居住地の選択性を高めます。

■密集市街地の防災性と居住環境の改善

- ・木造家屋が密集した市街地における防災性、居住環境の改善を図るため、空き家や空き地を活用した土地の交換や遊休地の集約化などによるオープンスペースの確保を図ります。
- ・密集市街地における緊急時・災害時の緊急車両の通行を円滑にする道路整備を進めます。

■子育て環境・高齢者の居住環境の充実

- ・あらゆる世代の市民が安心して住み続けられるように、保育サービスの充実や子育て世代への各種支援などによる子育て環境の充実、地域医療や高齢者福祉などの高齢者の居住環境の充実を図ります。

多様な手段による移動の利便性、快適性の確保

■歩きたくなるまちなか環境の創出

- ・居住や都市機能の誘導を図る地区では、車に過度に依存することなく快適に暮らせるように、歩行者・自転車空間の整備・確保やバリアフリー化などを進めます。
- ・歴史的なまちなみの残る地区では、良好な景観を維持するとともにまちなかの散策環境を整備するため、道路舗装のグレードアップや案内サインの設置、休憩スペースの整備などを進めます。

■公共交通の利用環境の維持・向上

- ・今後の人口減少社会においても鉄道やバスなどの公共交通の利用環境を維持し、向上していくため、主要な鉄道駅やバスターミナル周辺の環境整備、公共交通相互の乗り継ぎの改善などを進めます。
- ・公共交通に関する施策と観光や地域活性化施策、高齢者のための施策の連携を図り、相乗効果を高めます。
- ・バスについては、利用者のニーズに応じた新たな運行システムの導入についても検討します。
- ・様々な機会を通じて、市民・行政・事業者の協働により公共交通への意識を高め、利用促進を図ります。

■市街地と集落を結ぶ道路、まちなかの主要道路の整備

- ・車やバスによる移動の利便性を向上させるため、道路の拡幅や都市計画道路の整備進捗など、市街地と集落を結ぶ道路、まちなかの主要道路の整備を推進します。

■広域的な幹線道路の整備促進

- ・福井港丸岡インター連絡道路は、4つの核となる市街地を含む市内の多様な拠点を結ぶ連携軸として、また広域的な人・物の交流を促進する地域高規格道路として整備を促進します。
- ・福井森田丸岡線は、県都福井市との結びつきを強化し、移動の利便性向上に必要な道路として整備を促進します。